

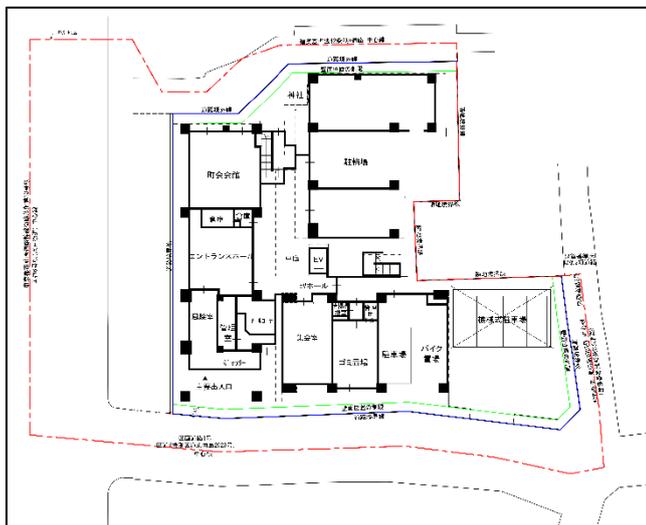
「東向島二丁目2番地区防災街区整備事業」

防災施設建築物新築工事着手のお知らせ

「東向島二丁目2番地区防災街区整備事業」については、2024年9月1日に防災施設建築物の新築工事に着手しましたのでお知らせいたします。

東向島二丁目2番地区（以下、「本地区」）は、東武伊勢崎線「曳舟」駅の北側（徒歩約2分）に位置し、施行地区面積は約0.2haです。平成18年度に実施された「墨田区不燃化促進事業再検討調査」において、市街地火災の際に避難路沿道で延焼突破される恐れの高い区域として重点不燃化促進区域（15ヶ所）が指定され、本地区は、その中に含まれており、共同化等への面的整備の優先度が高い地区に位置付けられています。幅員4m未満の行止まり道路に面した老朽木造建物が密集するなど防災上の課題を抱えおり、狭小敷地の多くが二項道路や水戸街道拡幅（予定）によるセットバックが必要になるため、単独の建替えが難しく、共同化による土地利用の改善が求められています。

■施行地区および配置設計図



■事業の概要

防災施設建築物の概要			
事業名	東向島二丁目22番地区防災街区整備事業		
施行者	東向島二丁目22番地区防災街区整備事業組合		
所在地	東京都墨田区東向島二丁目200・201・202番（地名地番）		
区域面積	約0.2ha	主要用途	共同住宅・町会会館
敷地面積	約1,250㎡	住戸数	99戸
延べ面積	約6,330㎡	建物高さ	約35m
計画容積率	約406%	階数	地上10階
事業費	約52億円	構造	鉄筋コンクリート造
公共施設等の概要			
①	東京都市計画道路 幹線街路放射第13号線（約21.9m）		
②	区画道路1号 特別区道東向島2028号路線（約7.2～9.0m）		
③	区画道路2号 特別区道東向島2023号路線（約3.7～3.9m）		

※（）内は地区外を含めた現況幅員

■これまでの経緯と今後のスケジュール

2022年度	都市計画決定	（4月1日）
2023年度	組合設立認可・事業計画認可	（4月14日）
	権利変換計画認可	（2月8日）
2024年度	防災施設建築物等整備工事着工	（9月1日）
2026年度	防災施設建築物工事竣工及び公共施設工事完了（予定）	
2027年度	事業組合解散、清算（予定）	

■防災施設建築物完成予定パース



※現時点での予定であり、

今後一部変更となる場合がございます。